

令和6年度第2回柏市教育政策審議会会議録

1 開催日時

令和6年7月16日（火）
午後1時から午後3時まで

2 開催場所

柏市役所沼南庁舎5階 大会議室
※午前中は、八千代市立阿蘇米本学園を視察

3 出席者

(1) 委員

天笠会長，寺本副会長，中田委員，伊藤委員，藤崎委員，川本委員，遠藤委員，鈴木委員，青木委員，入道委員，少路委員，神田委員，坂本委員，古橋委員，阿部委員（計15名）

(2) 事務局

田牧教育長，原田教育総務部長，宮本生涯学習部長，福島学校教育部長，依田学校教育部上席技監，松澤教育総務部次長兼教育政策課長，中村教育総務部次長兼学校給食課長，原学校教育部次長兼学校教育課長，籠教育総務課長，田村教育政策課副参事，柳澤教育政策課副主幹，布施教育政策課主査，平川教育政策課主事，加藤教育政策課教育専門アドバイザー，古谷教育施設課長，佐藤学校給食センター所長，渡辺学校財務室長，福田教職員課長，平野指導課長，石井児童生徒課長，金岡教育研究所長，幕内市立柏高等学校事務長（計22名）

4 教育長あいさつ

5 前回審議会の振り返り

会長進行のもと，資料3に基づき，前回審議会の会議録の確認を行い，全会一致で承認された。

6 本日のスケジュールについて

資料 4 に基づき、本日の審議会の位置づけ及び議題を確認した。

- 7 柏市立小・中学校の教育環境に関するアンケートについて
資料 5 に基づき、アンケートの最終結果の概要を報告した。

8 議事

- (1) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方について

- ア 学校規模
- イ 学校配置及び通学距離

- (2) 柏市が目指す子ども像・学校教育について

- (3) 柏市が目指す学校教育の実現に向けた具体的取り組みについて

資料に基づき、事務局より説明した。

議事(1)については、前回の審議会での審議を踏まえ、小学校における望ましい学校規模は「1 学年あたり 3 から 4 学級」、中学校における望ましい学校規模は「1 学年あたり 4 から 6 学級」、義務教育学校における望ましい学校規模は、小学校と中学校の基準を準用し、学校全体として 30 から 42 学級とする案を提示した。

また、望ましい通学距離については、前回審議会から変更なく、「小学校児童は 2 キロメートル以内」、「中学校生徒は 6 キロメートル以内」とする案を提示した。

議事(2)については、前回の審議会委員から意見のあった、「協働」、「多様性」、「自他ともに」、「認め合う」、「柏らしさ」といった要素を取り入れた案を提示した。

議事(3)については、各種取り組みのうちの以下の 5 つの項目について事務局から説明した。

- ア 小中一貫教育の推進
- イ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ウ 特別支援教育の推進
- エ 不登校児童生徒への支援
- オ 子どもと向き合う時間の確保

説明後の委員からの意見及びそれに対する回答は次のとおり。

《以下、委員からの意見》

(1) 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方について【資料 6】

(天笠会長)

・説明は3つあり、1つ目は学校規模、2つ目は通学距離、3つ目は通学時間についてです。まずは1つ目の学校規模について、御意見をお願いいたします。校長先生の立場から、実際の学校業務と照らし合わせると、事務局から示された学校規模をどのようにお考えになりますか。

(川本委員)

・中学校の教員であるため、中学校の望ましい規模として示されている「1学年4学級から6学級」という数値について、意見させていただきます。私はこれまでに複数の学校で勤務し、最小で1学年3学級、最大で6学級の学校を経験しました。学校全体をみる立場からすると、4学級から6学級、子どもの数でいうと450名から700名前後になると思います。この程度の規模であれば、校長として何か判断したり、全体をみることに適切な数字かなと思います。一教員としての立場ではまた変わってくると思いますが、学校全体を見ていくときには、この数字を超えてしまうと大変だなと感じます。

(藤崎委員)

・中学校について、1学年4学級から6学級という規模は、私の経験からも妥当であると思います。中学校の場合、学年ごとにカラーが出るケースが多いのですが、示された規模を超えて7、8学級になると、完全に学年で一つの学校みたいになり、他学年との交流が難しくなると思います。現在本校は、1年生、2年生が5学級、3年生が6学級で運営されており、この辺が妥当かなと思います。しかしながら、あくまでも学級の数の話です。法律等との関係もあり、柏市での対応は困難ではありますが、学校の規模を考える上では、学級の人数についても考えていく必要があると思います。

(天笠会長)

・中学校校長の立場から意見をいただきました。続いて小学校校長の立場からの意見を伺いたいと思います。

(伊藤委員)

・小学校は、1学年当たり3学級から4学級、学校全体としては、18学級から24学級が望ましい規模として示されておりますが、1学年3、4学級あればクラス替えや教員配置の調整ができます。今は、若い先生がとても多く、1学年2学級であると、若い先生同士又は新規採用の先生と若い先生等の組み合わせになってしまうこともあります。3、4学級あればベテランの先生、中堅の先生と若手の先生をバランスよく配置して学校運営できると思います。学級数は妥当だと思いますが、学級の人数によって、中身も変わってくるので、学級の人数も気になるところであります。

(天笠会長)

・一点見解を聞きたいことがありまして、スライド2に「学級数に特別支援学級は含まない」とあります。特別支援学級と通常学級と分けて考えているわけですが、特別支援学級の存在をどう認識したらいいですか。

(伊藤委員)

・特別支援学級は、学校の中で大きなところを占めていると考えています。特別支援学級を含めて教職員の配置人数が決まりますので、特別支援学級が何学級あるかも大事だと思います。また、特別支援学級においても、単学級より複数学級あるほうが教育内容も充実していくかと思えます。

(中田委員)

・私も皆様と同意見です。望ましい学校規模であれば、示されている1学年当たり3学級から4学級が望ましく、その規模を目指していくという柏市としての視点はあってよいのではないと思えます。本校は大規模校で、現在1学年当たり5学級あるいは6学級あります。それがよくないということではなく、それぞれの学校規模に応じて学校は対応していきますので、柔軟さが兼ね備えられていればよいと思えます。あくまで望ましいという考えであれば、示された数が妥当であると考えます。

(天笠会長)

・スライド3に、小規模校、大規模校、それぞれの良さがあるという記述がありまして、今の中田委員の意見に重なる部分があり

ます。それぞれの学校規模に応じて先生方が柔軟性をもって対応されていると思います。その上で、学校規模として超えすぎている、あるいは、これよりも小規模になりすぎると課題が発生してしまう等を判断するための基準であると捉えることが大事だと思います。一方で、残されている課題のひとつとして、特別支援学級をどのように捉えるかがあります。こちらは大きな課題になりつつありますので、このことをどう考えるかを踏まえつつ、概ねこの方向でいきたいと思います。他に意見はありますか。

(神田委員)

・義務教育学校に触れさせていただきたいと思います。小中学校の規模については先生方も妥当との意見でしたが、その学級数がそのまま義務教育学校に適用されるには、生徒数などの人数や規模感によって工夫は必要だなと感じました。というのも、午前中に視察した八千代市立阿蘇米本学園では、全ての学年が2クラスで構成されており、バランスがよいと感じたためです。義務教育学校においては、示された望ましい規模よりも小さい学校があっても良いし、それ以上の場合はそれ相応のやり方で運営していくのかと思います。いずれにせよ、多様な教員や生徒の交流が生み出す一貫校の雰囲気はとてもよく、こんな学校ができれば良いなと期待が大きく持てました。これが自分の地域にできるかもしれないということにはとても期待しております。

(天笠会長)

・今の意見も踏まえまして、今の段階では、事務局が示した案で一旦了解いただければと思います。

(天笠会長)

・続きまして通学距離、通学時間も含めまして、御意見を申し上げます。前回は、地域のコミュニティに配慮して欲しい、地域の分断が発生しないような配慮をお願いしたいという意見がありましたが、何かありますか。

・よろしいでしょうか。通学距離、通学時間について事務局案で了承されたものとします。

(2) 柏市が目指す子ども像・学校教育について【資料7】

(天笠会長)

・今の説明につきまして、委員の皆さんから意見ををお願いします。

(寺本副会長)

・今回提案する案としてスライド5に「より良い自分になるために」とありますが、何に対して「より良い自分」なのでしょう。個人に対して向かうものなのか、それ以外のものなのか、教えていただきたいと思います。個人化というのが教育上問題視されていて、危うさをはらんでいる方向性であるとの指摘もあります。目指している方向が、個の利益に向かうものなのか、公共性といった社会全体に向かうものなのか、これは「～のために」と目的を定める際に、根幹に関わってくると思います。

(天笠会長)

・1問1答の形式では時間的に難しいため、後ほど回答していただくという形を取りたいと思います。

(藤崎委員)

・「より良い自分」がたくさん集まって社会が形成されますので、「よりよい社会」を築いていくことが究極の目標でもあると思います。そのような意味を含めての「より良い自分」だと思いますが、社会を作っていく一人、市民という意味付けも持ったほうがよいと思いました。

(天笠会長)

・目指す子ども像は、個の確立・自己の確立という視点で見た時には良いと思いますが、人と関わっていく、みんなで一緒にやっていく、一緒に盛り上げていくなどの視点から見ると、人と関わるということが、今も社会的な課題であると思います。とりわけ次の世代では、社会における大きな課題になるかと思いますが、みんなでどう切り抜けていくか、どう考えていくかという視点も目指す子ども像に託していく、生かしていくことからすると、この表現で十分かどうかというところがあると思います。日々、柏の子ども達と身近なところで接している皆様において、気づいた点があればよろしくをお願いします。いずれその子ども達が次の柏を支えていくことになりますので、願いや期待を込めてここの文言にこんな言葉が入ってくれば良い等あれば御発言ください。

(阿部委員)

・天笠会長や寺本副会長のおっしゃる通りだと思います。私達は、

個人だけではなく他人との関係を持つ社会的動物なので、そういう方向性が出てくると嬉しいです。社会的な関わりを包括したニュアンスが出てくるとありがたいです。

(天笠会長)

・ P T Aのお立場からも御意見があればお願いします。

(鈴木委員)

・ 私も皆様と意見が同じです。私自身も P T A等を通じて感じるのは利己的な考え、利己的な動きをしている方が増えてきていると思います。今後の社会を考えると、個人的には利他の精神で考えることで、地域コミュニティ等が全て良い方向に向かうと考えておりますので、個だけではなく、周りとの関わりも考えてもらえるといいと思います。

(青木委員)

・ 「より良い自分になるために」については、子ども達のアンケートにおいて、「やさしい」や「やさしい人になりたい」との回答があったので、思いやりみたいな表現があると良いと思いました。

(入道委員)

・ 「より良い自分になるために」の表現が一番気になりました。「学び続ける」については良いと思いました。自分自身がより良い自分になるだけではなく、地域の人、周りの人について考える心も子ども達に持って欲しいと思いました。他人を思いやれる子どもたくさんいるので、それを伸ばしていけるような良い表現があれば良いなと思いました。

(少路委員)

・ 予測困難な時代なので、周りにあわせることばかりを考えると、余計困難になっていくのではないかと考えてしまいます。みんなと一緒にやれることは大事だと思いますが、個も大事にしないと自己肯定感が上がらないと思いますので、個の方に重心を寄せても良いのかなと考えます。

(天笠会長)

・ 高等学校の立場から見たときに、学校教育目標を立てる立場からすると、「目指す子ども像」を受け止めて、学校教育目標に落とし込んでいけるのかどうか、繋がりができるかどうか、どのような御意見をお持ちですか。

(遠藤委員)

・こうなって欲しいという生徒像や、こういう風になって欲しい教員像はあります。ここに載っている子ども像は全てにおいて、今の時代、今後の時代に向けて網羅した言葉なのかなと思えました。文部科学省で言われている予測困難な時代に対して、子どもや大人がみんな良い気持ち、良い状態である、ウェルビーイングとなるためにどうしたら良いかを考えたときに、令和の日本型学校教育が出てきたわけですが、この内容が目指す子ども像で網羅されるのかと考える必要があると思います。みんなはどう伸びていこうか表現できていれば、また、この言葉を理解した上で表現できていれば、教育目標としては、妥当であるのかなと思えます。しかしながら、ここに載っている言葉が多すぎると感じたため、言葉を絞ろうと考えた時に、「みんなでよくなろうよ」が一番合致しているように感じました。予測困難な時代であるため、「読み書きそろばんといった学力だけではなく、トータルスキル、コミュニケーション能力が必要になってくるよ、そのために自他の認め合いが大切だよ、それをつくるための場面が必要で、みんなと話し合いをしなければならぬよ」という図式を、全て網羅した言葉というのが、「みんなでよくなろう」なのかなと思えます。

(天笠会長)

・「目指す子ども像」を検討していますが、然るべき姿としては、それぞれの学校で「目指す子ども像」受け止めてもらい、それぞれの学校でどのような教育目標を設定していくかというところになっていきます。それぞれの学校で、それぞれの学年で、それぞれの学級でというような繋がりを持つものと捉えています。柏市の子どもを育てる最も大切な指針が「目指す子ども像」になると思いますので、様々な柏市の取組みがこの「目指す子ども像」という目標を共有できるものであるということが非常に大切だと思います。今日はこの段階で終わりにしたいと思いますが、他に意見がありますでしょうか。この議事については、ここまでとします。

(3) 柏市が目指す学校教育の実現に向けた具体的取り組みについて

て

【資料8】【参考資料】

(天笠会長)

・説明がありましたとおり，5つのテーマについて御意見をいただければと思います。まずは，小中一貫教育の推進について意見をお願いします。

(神田委員)

・自身の子どもが柏第一小学校の6年生であるため，柏中学校の先生が小学校で授業をしてくださっているのは聞いておりました。この取り組みは，とても子どもから好評でして，私も先日，柏第一小学校の授業参観の中で，柏中学校の英語の先生が授業をしている様子を初めて見ましたが，非常に授業が活性化されていると感じました。一緒に授業参観に参加していた他の保護者も同様で，良い組みだと感じていらっしやいました。乗り入れ授業はとても良く，小中一貫校になった場合には，このようなことができるようになるということが分かり，プラスに感じましたので，この取り組みが市内に広がれば良いと思いました。

(古橋委員)

・午前中，八千代市立阿蘇米本学園を視察させていただきました。行く前までは，大きいお兄さん，お姉さん達がいると小さい子は怖がるのではないかと感じていましたが，視察先の学校では，とても良いコミュニケーションがとれていたもので，そのことは今日払拭されました。中学生の子が小学生の子をお世話するので，自己肯定感の向上にもつながるし，低学年の子も親以外のお兄さん，お姉さんに甘えられるといった場所があることは良いなと感じました。また，小中ギャップも小中一貫校であれば解消できるのではないかと感じました。

(神田委員)

・午前中の視察の際に，前期課程の授業を理科や音楽の専任の先生が教えてくれるため，担任の先生が休憩する時間が確保できるようになったとおっしゃっていて，先生にとっても良いことだと感じました。

(天笠会長)

・2つ目，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について意見をお願いします。

(坂本委員)

・1人1台の端末についてですが，小学5年生の娘が，毎日端末を持ち帰り，連絡帳の代わりに端末を介して先生とやり取りをしていたり，友達と資料を作ったりしているのをみえています。授業参観でも，スライドを用いて発表していて，私が実際に仕事でやっていることを小学校の時からできているので，とても恵まれているなと思っています。しかしながら，毎日端末を持ち帰るため，荷物が重く不安はあるので，順次改善されていけばと思いました。

(天笠会長)

・スライド2枚目に，非認知能力の育成とあります。非認知能力をどのように理解していけばよろしいのでしょうか。とりわけ幼稚園，保育園から小学校低学年に係る成長期の子ども達の教育と非認知能力をつなげて昨今は議論されており，その時期だけでなく人間の成長発達にとっても大切な能力であると言われていています。学び続ける力，認知能力，非認知能力の育成がそれぞれ繋がりながら，関連させていきながら，育てていくことがここにおいて大切なのだと思います。

(寺本副会長)

・非認知能力と4つのCの関連付けについて慎重さが必要だと思います。4つのCでは「見通す力」「挑戦する力」「関わり合う力」「自立する力」，それぞれ具体的な項目があったと思いますが，項目の中には認知能力も含まれており，全て関連付けて整理できるわけではないと思いますので，表現を工夫された方がいいと思いました。論点がぼやけてしまいますし，実践の時に何をしているのかといった迷いが出てくると思います。認知能力と非認知能力は慎重に行政文書として扱われた方がいいと思います。「学び続ける力」の括弧の中の「アウトプット，主体性，多様性を重視した学び」については，「主体性」の中核的な要素として自己調整と更新が含まれると思いますので，もう少しわかりやすい表現のほうがいいと思いました。

(天笠会長)

・個別最適な学びと協働的な学びについて，今の学校あるいは教室でどれほど実現できているのでしょうか。その実現を図るためには，どのようなことを整理しなければいけないのか。どのよう

な環境を整えていかなければならないのか。例えば、1人1台の端末を活用した授業をすると机が狭いため、昨今では様々なところで机を広げるといった話が挙げられています。学びの実現を図るには、どういうことを求めていくのがいいのか、そのような視点も大切だと思います。また、今回提示した方向性で進めていきたいといった提案でもありました。この点については、また何かありましたら、御意見ください。

・次に、特別支援教育の推進について御意見を申し上げます。

(藤崎委員)

・特別支援教育の推進については、とても重要なポイントだと考えています。現状の取組みの中で、通級指導教室の設置や特別支援学校のセンター的機能の活用などありますが、全ての学校に知的と情緒、両方の特別支援学級が設置されていない現状があります。文部科学省においても、通常級の中に特別な支援が必要なお子さんが一定数いるともいわれていますので、少なくとも知的と情緒、2種類の特別支援学級がどの学校にも配置されていることが重要ではないかと思います。併せて、通常学級の子ども達との交流も重要ですので、教職員の特別支援教育に対する理解の推進もますます重要となってくると思います。

(天笠会長)

・通常学級、特別支援学級、その境界線がはっきりしなくなってきており、連続的な状態になっているようにも感じています。それが今の学校の状況、これについて何か御意見があればお願いします。

(藤崎委員)

・全くその通りだと思いますが、それは今に始まったことではありません。私はよく教職員にグラデーションであり、白黒はっきりつけるのではなく、通常級を含めて、様々な特性を持った子がいることを理解することから始めようと言っています。40人の中には特性を持った子が無理に押し込められ、様々な困り感を持って、自己肯定感を下げてしまうということもありますので、そういった意味では、特別支援教育の推進は非常に重要なことだと思います。

(天笠会長)

・具体的な対応として、特別支援学級担当者向けの研修の充実と、全教職員対象の研修も必要であると記載されておりますが、これは、藤崎委員がおっしゃった状況を踏まえたときに、特別支援学級の先生だけの対応でなく、全ての先生が問題意識を持つことが重要という意味で、目標として示されていると私は受け止めています。

(伊藤委員)

・特別支援学級担当者向けの研修ももちろんですが、全教職員が特別支援教育の視点をもった指導が重要だと思います。これが個別最適な学び・協働的な学びの授業の充実にもつながると思いますので、どの子ども達に対しても必要な指導ができるような教職員集団となればよいなと思いました。

(天笠会長)

・このことについては、教員養成にもかかわるテーマであると思います。従来は特別支援学級に進む先生と通常学級に進む先生とで教員養成の入口の部分から分かれていましたが、現状ではこの考え方が合わなくなってきました。インクルーシブ教育において、全ての教諭、教職を目指す人を対象に研修するといった市の動きについて、現状や課題を含めて寺本副会長にお話いただければと思います。

(寺本副会長)

・現行の教員養成課程では、全ての教員免許種において、特別な教育的ニーズに関する科目が必修化されています。具体的には、特別な教育的ニーズがある児童生徒の指導・支援ということで、障がいや健康上の問題に限らず、貧困問題や外国につながる背景、家庭内の虐待・ネグレクトなどについて、必修科目の中で学ぶことになっています。今年度新規採用された教職員にとっては、全く知らない世界ではなく、むしろ、知っておかなければならない内容として捉えられていると思います。

(天笠会長)

・その方達がキャリアを積んでいくと、教職の経験10年くらいの間には特別支援教育に関わる機会も出てくると思いますし、このような特別支援教育に関する方向性が国の審議会においても議論されています。これに対し、特別支援教育の推進はどう対応する

のか、具体的な対応策についても検討することがあるだろうと思いますし、教科担任制にも絡んでくると思います。

・次は、不登校児童生徒への支援について御意見を申し上げます。

(少路委員)

・1年半くらい前から不登校児の居場所づくりをしています。そこに相談に来る子や保護者は年々増えていると感じています。主任児童委員として研修を重ねた上での経験で子ども達に接していると思うことは、学校に行きたくないのに、先生達に「学校に居場所があるから来てください」と言われても、子ども達は無理だろうと思います。学校と不登校児の間に考え方のギャップがあると思います。それから、学校の先生と合わないと母親には伝えているものの、よくよく話を聞いてみると母親と合わないとか、先生や保護者にも本当のことを言わない子が結構いると思います。現状も、スクールワーカー等がおり、先生や保護者以外に子どもが話せる環境が整備されていることはいいと思いますが、学校の問題としてではなく、地域なども交えて不登校問題について考えていかないといけないと思います。学校主体で考えると、半分くらいしか考えていないことになるのではないのでしょうか。

(天笠会長)

・学びの多様化学校の調査研究にも該当する内容だと思います。既に他の自治体では早々と立ち上げを行っているところもありますが、柏市としてはどのような方向性をとっていくのか、このことについても委員の皆様から意見を伺えればと思います。その他御意見はありますか。

(藤崎委員)

・色々な所に色々なセーフティネットがあって、どこかしらに子ども達の居場所があることが大事だと思います。本校にもフリースクールに通っている子どももいますし、近隣の教育支援センターに行っている子どももいます。そういう意味では、校内の教育支援センターの整備には非常に助けられている部分ですので、資料に挙げられている小学校における教育支援センターの段階的な整備については、是非進めてほしいと思います。

(中田委員)

・不登校になる子どもの中には、小学生のうちから何かを発信し

ている子もいて、その子達に何もないと教職員は、「大丈夫だよ。明日はおいで」と言ってしまいます。それは、誰も悪いことをしていないのですが、それが積み重なって溢れてしまうということをこれまで繰り返してしまっているのではないかなと私は思います。そのため、学校だけでなく、地域にも居場所があると良いと思います。それをどのような形で作っていくべきなのか、教員が捻出するべきなのか、地域のかたに週1回でも学校に来ていただく方が良いのか、この方向性については、柏市として必要だと思います。

(鈴木委員)

・質問になります。「小中一貫教育の推進による切れ目ない支援」と「小中ギャップの緩和」とありますが、本日午前中に視察した八千代市立阿蘇米本学園の雰囲気良かったので、分かれば当該校の不登校率を教えてください。

(天笠会長)

・今の段階ではわからないとのことですので、後日事務局より回答いたします。

・少路委員の話で、不登校の問題は親と子の関係でも見え隠れしていると思います。昔から子どもは変わらないという意見がある一方で、この時代の子どものという意味では、時代を映す鏡として表れているとも思えます。PTAの立場から、不登校についての意見ありますか。

(青木委員)

・実は私の子どもが不登校になっています。その子のことを振り返ってみると、小学校の授業は簡単すぎてつまらない、毎日淡々と同じことを繰り返していたり、授業中に歩き回っている児童がいたりしたことが理由でした。小学校の卒業間近でコロナ禍になり、行事がなくなってしまうと、更につまらなくなったとのことでした。私立の中学校へ行ったら、自分は大したことがないと感じ、居場所がなくなり、途中から行けなくなってしまったそうです。情緒不安定な子どもは昔からいたと思います。私の頃は、そもそも文化として不登校が恥ずかしくてできなかった時代だったり、いわゆるグレーと呼ばれる子達をハラスメントや虐待などで抑え込んで、誤魔化していたというか、上手く成り立っていた時

代が、今は情報があふれて、子ども達自身がハラスメントや虐待に気づくようになってしまい、してはいけないことをされているということに気づいてしまった途端に、心が壊れてしまうこともあるのではないかと思います。今の時代、自分の居場所が欲しいという子どもが多いかと思imasので、それを受け入れてもらえる環境が必要だと思imas。視察に行って思ったことが、小中一貫にすることで、9年間を通して先生達が、その子の家庭とその子を一貫して、最後まで見届けられるのがいいと思imasました。

(天笠会長)

- ・小中一貫が不登校や障害を抱えた子ども達に連続的な成長・発達を促す制度として捉えたらどうかという提議だったと思imas。

- ・最後に、子どもと向き合う時間の確保について御意見を願imasします。

(古橋委員)

- ・前回審議会で大規模校になると専科の先生が配置され、先生が増えていくと聞きました。素人からすると、小規模校に専科の先生はなぜ配置できないのか。学校単位で先生の配置を考えないで、小規模校Aと小規模校Bに1名の教員が兼務で配属される等、市全体で考えたりできたら、先生が休憩しやすくなったり、子どもと向き合う時間が増えたり、働き方も柔軟に調整できるのではないかと思imasました。そこを変えないと、今の激務は改善されないのではないかと感じました。

(天笠会長)

- ・時々学校に行きますが、小学校の場合、授業中に職員室を覗くと、教頭先生、校長先生が1人ということも珍しくなかったと思imas。今日視察した小中一貫校は、授業中なのにそれなりの先生がいましたが、今通常の小学校に行くと先生がいない可能性が多いと思imas。今は教室に張り付かざるを得ない状況で、子どもと向き合う時間の確保ということが、子ども達の変化や今日的な状況の反映の1つとしてそうなっているところもあると思imas。

(中田委員)

- ・本校は大規模校になりますので、専科の先生も配置されていま

す。中学年・高学年ごとに配置されているので、空き時間がある程度は確保されていると思います。個別での対応はありますが、小規模校よりは時間の融通は効いていると思います。

(天笠会長)

・今日はここまでとしたいと思います。本日の委員のご意見を受け止めて加筆修正して、文章化してまた提示いただけたらと思います。

・ここまでのところで何かありますか。無いようなので、本日予定していましたが審議事項は全て終了にしたいと思います。

9 傍聴

(1) 傍聴者

16名

(2) 傍聴の状況

傍聴要領に反する行為は、見受けられなかった。

10 配付資料

(1) 次第 令和6年度第2回柏市教育政策審議会

(2) 【資料1】 柏市教育政策審議会委員名簿

(3) 【資料2】 席次表

(4) 【資料3】 前回審議会会議録案

(5) 【資料4】 柏市教育政策審議会の進行スケジュール（予定）

(6) 【資料5】 柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート（概要）

(7) 【資料5-2】 柏市立小中学校の教育環境に関するアンケート

(8) 【資料6】 将来の学校のあり方に関する基本的な考え方

(9) 【資料7】 目指す子ども像・学校教育

(10) 【資料8】 目指す学校教育の実現に向けた具体的取り組み

(11) 【参考資料】 目指す学校教育の実現に向けた具体的取り組み